

上高田小学校・新井小学校

第 10 号



統合委員会ニュース

発行：上高田小学校・新井小学校統合委員会

このニュースは、「上高田小学校・新井小学校統合委員会」における協議の状況を、保護者や地域の皆様にお知らせするために発行しています。今号は、2 月 26 日に開催された第 10 回統合委員会における協議の概要をお知らせします。

統合新校の校名の検討について



統合委員会では、第 9 号でお知らせした統合新校の校名募集結果をもとに協議を進めています。今回の統合委員会では、前回 6 件に絞った校名候補について協議を進めました。

冒頭で、新元号は校名の最終協議まで据え置き、今回はそれ以外の 5 つの候補について協議すること、候補を絞り、残った候補と新元号とを次回の統合委員会で比較検討し、最終的な校名を決定することを確認しました。

まず、良いと思う校名について、一人ずつ意見を出していきました。その結果、【桜美】【桜】【明虹】を残すことにしました。さらにこの 3 つの候補から 1 つに絞るために協議を行いましたが、それぞれを推す意見があり、決定には至りませんでした。そこで、この 3 つの候補と、新元号を最終候補とし、次回の統合委員会で協議し、次回決定することにしました。

〈次回協議する校名候補〉

おうび さくら めいこう れいわ
【桜美】【桜】【明虹】【令和(新元号)】

学校指定品について

統合新校の学校指定品等について、現在の両校で使用されている指定品や他の統合校での状況を参考に、意見を出し合いました。主に通学帽子について、委員から以下のような意見がありました。

- ・統合は新しい学校ができたのだとのイメージがわくので、通学帽子はあった方がよい。
- ・通学帽子は親目線だと欲しいと思うが、高学年の児童はかぶりたがらないのではないかな。
- ・新井小学校には通学帽子があるが、かぶらない児童が問題になったような事例はない。
- ・通学帽子は、校外学習の時には分かりやすくして良い。
- ・登下校の際は任意、校外行事の時はかぶる、としてはどうか。
- ・低学年にも高学年にも受け入れられる色にする必要がある。明るい色は汚れが目立つし高学年の児童には抵抗があるだろうから、濃い色の方が良いと思う。
- ・安全面を考え、帽子に反射材をつけられないか。

これらの意見をふまえ、学校指定品については両校の校長が決定します。

校章デザイン・校歌に入れる言葉の募集について

統合新校の校章と校歌の制作方法について検討しました。協議の結果、両校の児童・保護者・教職員、地域の方などを対象に校章のデザインと校歌に入れたい言葉等を募集し、検討することになりました。詳細は4月頃にポスター・チラシでお知らせします。

統合新校の新校舎の基本設計について



教育委員会から、1月に策定した「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計」についての報告を受けました。基本設計(案)からの主な変更点は以下のとおりです。

【基本設計(案)からの主な変更点】

- ・2階屋内運動場前の地域開放受付スペースに器具庫を新たに整備
- ・屋内運動場の扉の幅を広く整備

※「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計」は、中野区教育委員会ホームページでご覧いただけます。

統合時の校舎(上高田小学校)の改修工事について



統合後の児童数や学級数の増加に対応するため、統合時の校舎である上高田小学校について教室の整備をはじめ、改修工事を行います。概要は次のとおりです。

1 改修工事の時期(予定)

【プレハブ校舎の設置】2019年4月11日～7月14日

【校舎】 2019年5月～6月(一部普通教室の空調取替)

7月～9月(普通教室の整備、特別教室の空調)

【体育館】 7月～9月(冷暖房化工事)

※足場の搬入・架設を6月下旬、撤去等を9月下旬頃に行う予定です。

2 改修工事期間中における校庭使用について

改修工事期間中は、校庭に工事車両等が入るため、校庭の使用を一部制限します。

卒業制作等の取扱いについて



前回に引き続き、卒業制作等の取扱いについて確認しました。両校の卒業制作については、新校には移設しません。校旗、校名板、外壁の校章、記念冊子などは、メモリアル品として新校舎で保存し、その他新校に持ち込めないものについては、画像情報として学校で保存する考えです。

上高田小学校・新井小学校統合委員会ニュース
編集・発行：上高田小学校・新井小学校統合委員会
事務局：中野区教育委員会事務局学校再編・地域連携係
TEL：03-3228-5548 FAX：03-3228-5679

次回の統合委員会は
4月10日(水)
に開催する予定です。



※ 統合委員会の会議要旨は、区役所5階教育委員会事務局学校再編・地域連携係または教育委員会ホームページでご覧になれます。